

ユビキタス関連分野（支援期間1ヶ年、助成額10百万円以内）では京都府立医科大学ほか計3件、その他セミナー、連携ニーズ調査、大学専門人材のマッチング事業等に使われている。

京都中小企業成長促進等総合支援事業は、京都府が財団法人京都産業21に対して補助金を交付して中小企業支援法に規定する中小企業の振興および経営の安定を図ることを目的としており、「京都府中小企業成長促進等総合支援事業費補助金交付要綱」にもとづいてその経費補助が行われているものである。具体的な事業内容は多岐に亘るが、補助金使途の主な内訳としては、ア京都中小企業成長促進等総合支援事業に107,426千円、イ京都府けいはんなベンチャーセンター運営費に104,587千円、ウ京都府創援隊事業推進事業に2,780千円、エ中小企業販路開拓推進事業に5,000千円、オ受発注企業パートナーシップ等強化事業に5,700千円がそれぞれ充てられている。

京の商店街チャレンジ事業は、京都府の「元気のある商店街支援事業」の一環として財団法人京都産業21が行う事業で、意欲的商業者グループ支援のための助成や、新規開業者創業支援のための専門家活用といった活動を行っている。これも平成17年度の40,000千円から平成19年度は10,000千円になり、平成20年度は6,000千円と大きく減少している。

財団法人京都産業21の中心市街地商業活性化事業は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき基本計画の認定を受けた中心市街地活性化協議会の構成団体等に対し、その事業費について、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの基金（5億円）運用利息収入および京都府からの補助金をそれぞれ半額ずつ助成することによって運営される。平成20年度の京都府補助金は平成17年度及び平成18年度の4,000千円に対して平成20年度の京都府補助金428千円と約10分の1に減少している。

このように事業規模が縮小した背景には、平成18年の「まちづくり三法」の見直しに際し、国が選択と集中という観点から従来より厳しい基準を設け効果的に支援する枠組みを作ったため、これにより京都府では国の支援事業の対象となるのは福知山市のみとなった。

そのため平成19年度において、事業額の半額に対して「機構」からの基金収入である運用益が3,648千円多く発生したため20年度に「機構」に返納している。

北部産業活性化拠点事業は、「企業立地促進法」に基づく京丹後地域の産業活性化基本計画により実施される試験・検査機器整備をはじめ拠点整備や人材育成などの関連事業に対する国、京都府、地元・京丹後市からの補助事業で、補助金の総額は423,227千円である。

設備資金貸付事業は、中小企業の設備の生産能力向上のために設備貸与やリース事業を行い設備投資の支援を行うことを目的としており事業運営そのものは採算経営を基本としているが、貸与事業円滑化引当金原資補助の名目で京都府からの補助が行われている。

9.2.平成20年度主な受託金事業の概要

京都ユビキタス特区事業受託金の約1億4500万円は、総務省の委託事業として京都を訪れる外国人観光客を対象に多機能翻訳機能を備えた携帯端末、位置検索機能付き携帯端末を利用した観光支援サービス構築のための実証実験を実施するための事業費で、そのうち約1億1100万円が再委託費に、約3,000万円が使用料・賃借料に、約480万円が一般管理費に支出されている。財団法人京都産業21は、独立行政法人情報通信研究機構や、民間会社を含めた8法人が形成するコンソーシアム（共同事業体）の代表者となっており、具体的な事業は各法人が共同して実施することとなっている。21年度も引き続き実施されている。

地域力連携拠点事業は、中小企業庁が推進する地域力連携拠点事業が近畿経済産業局の公募に採択されたことを受け、事務局に応援コーディネーターを設置して、中小企業の経営革新、地域資源活用、農工商連携など新事業に取り組む事業者に対して相談・支援活動を行うことを目的とするものである。一部は財団法人京都産業21から京都府中小企業団体中央会に再委託されている。

若者と中小企業とのネットワーク構築事業は、中小企業人材確保と若者の就職を支援するため、経済産業省から京都経営者協会を経由して受託した事業で、具体的には中小企業の採用力向上のための研修や、若者と中小企業との出会いの場の創出事業、中小企業の魅力発信事業、京都大学高度専門人材マッチング事業を行っている。

9.3.平成20年度ファンド（基金）事業の概要

ファンド設定による元本運用収益をもとに事業助成する制度として、「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」と、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく国の基金事業がある。

「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う地域中小企業応援ファンド事業を活用して、京都府内の地元金融機関の協力を得て、財団法人京都産業21が造成するもので、「ファンドの運用益を活用して、京都府内の農林水産物、伝統産品、文化財、景観等の地域資源を最大限に活用した事業や、商店街の活性化、福祉向上、環境対策に資するための事業など新たな事業の創出等を支援することにより、地域力の再生を図ることを目的としている。具体的な運用はきょうと元気な地域づくりファンド支援事業助成金交付要領に基づいて行われる。

ファンドの規模は50億円。内訳は国・中小企業基盤整備機構が40億円、京都府4億円、金融機関6億円で、財団法人京都産業21では44億円を京都府からの借入金、6億円を金融機関借入金（いずれも無利息）とし、50億円を「地域づく

り応援ファンド基金」として有価証券で運用している。ファンドの造成期間は10年間。平成20年度の基金運用益収入は約32百万円で、合計108件の応募事業者の中から採択された17の事業者に対して助成金として29百万円を支出している。

この助成金は、一定の要件を満たす対象事業経費のうち原材料費や外注加工費、店舗賃借料など特定経費に対して1件につき最大300万円以内かつ事業費総額の3分の2までとなっている。

() 助成対象者

- ア 府内で創業または事務所を有し経営革新を行おうとする中小企業者
- イ 創業、経営革新を行おうとする NPO 法人
- ウ 支援事業を行う府内の商工団体、産業支援機関

() 助成対象事業

- エ 地域の農林水産物をその不可欠な原材料又は部品として用いて行われる事業
- オ 地域の鉱工業品の技術を不可欠なものとして用いられる事業
- カ 地域の観光資源の特徴を利用して行われる事業
- キ 福祉向上・子育て支援に役立つ事業
- ク 環境対策に役立つ事業
- ケ その他上記に準ずる事業で、審査委員会において適当と認められたもの

() 審査体制

多数の応募案件の中から助成対象事業を採択するかどうかの審査は、学識経験者、支援団体、金融機関からなる審査委員会が応募者からの提出書類および面接（プレゼンテーション）の内容をもとに決定することになっている。審査委員会については運営要領が設けられている。平成20年度の審査委員は学識経験者から1名、中小企業基盤整備機構から1名、商工会議所等支援団体や NPO センターから3名、金融機関から5名、計10名の委員によって構成されている。

() 審査にあたっての評価基準

- ア 地域活性化への波及効果（地域力再生への寄与度）
- イ 新規性
- ウ 市場性
- エ 実現可能性
- オ 事業遂行能力といった観点から総合判断するとされている。

平成20年度に助成金交付対象となった一覧は、以下のとおりである。

【表9.3】交付対象事業一覧

地域	事業実施市町村	事業者名	テーマ	事業概要	分野等	交付額（千円）
丹後	与謝野町	丹後シルク有限責任事業組合	丹後テキスタイルの海外拠点づくり事業	ファッションの都、フランス・パリにおいて丹後絹織物の販促活動等を行うことにより、新市場開拓を行う。	伝統	1,800
丹後	伊根町	民宿「かぎや」	舟屋を活用した農林漁業体験型民宿の創業	伊根町の伝統的建造物「舟屋」を宿泊施設として活用し、漁船で景観美と漁の体験を通し、豊かな観光を目指す。	観光	2,200
中丹	福知山市	まいまい堂	地元産品を活用した菓子製造販売とカフェの開業	オーガニックをキーワードに地元産品を活用した菓子製造販売とカフェの開業。空き店舗を活用し商店街振興を目指す。	商店街	1,000
中丹	福知山市	㈱RINSAN	環境に配慮した外壁材（サイディング）のプレカット事業の本格実施	外壁材のカット・取付は建築現場での施工が中心であるが、騒音や粉塵等の問題が生じている。工場内プレカット加工技術の開発によりこれらの問題を解決するとともに、産廃処理されていた端材の有効活用や工期短縮を図る。	環境	1,500
南丹	亀岡市	(有)隅田農園	ブルーベリー栽培による新商品開発及び市民農園「マイモールガーデン」の展開	住宅街に位置する農園に散策路を設け、憩いの場の提供とブルーベリー栽培による新商品開発及び市民農園「マイモールガーデン」等を開設する。	農林	1,300
南丹	南丹市	(有)烹菓	地場の農畜産物を使った焼き洋菓子（クッキー等）製造販売事業	美山町における地場の農畜産物を使った焼き洋菓子（クッキー等）製造販売事業。安心・安全・美味を満ちたお菓子を開発する。	農林	1,000
京都	京都市	㈱市文字屋 興三郎	地元産野菜を活用したおぼんざいの開発・販売、食育教室等の開催	八百屋・レストランを営む中で「おぼんざい」の知恵の普及と農業とのコラボによる京のお雑煮セット通販を行う。	農林	1,500
京都	京都市	清水焼団地協同組合	高級食器「en」の開発・販売	高級ホテル・レストランでのパーティ料理のミニ化に対応した高級食器「en」の開発・販売。京都伝統仏具工芸協同組合とのコラボにより実施する。	伝統	1,500
京都	京都市	㈱旅のお手伝い楽楽	京都バリアフリー総合観光案内所の設立	要介護者が京都観光をできるようにするための無料情報の提供や有償での個別サービスを実施する。	観光	2,400
京都	京都市	西陣帆布㈱	西陣織の紋織物技術を用いた屋外用テント等の生地開発事業	西陣織の紋織物技術を用いた屋外用テントや垂れ幕、テラス用シェード用生地の開発。防水性・耐候性が優れ、高度なデザインについて景観向上等の応用を図る。	伝統	2,400
京都	京都市	㈱のぞみ	多言語対応の観光案内やホカイトのレンタル事業	英語・中国語の質の高い観光案内コンテンツを録音して、ホテル・旅館に機器をレンタルし、外国人観光客の利便を図る。	観光	1,800
京都	京都市	PLANNING & DESIGN山倉	デザイン座布団「ザブジョン」の開発とシリーズ商品の充実	折り紙モチーフのデザイン座布団「ザブジョン」の開発とシリーズ商品の充実。伝統染技法を生かしたハイセンスなデザイン性、多彩な応用性で市場開拓を図る。	伝統	900
京都	京都市	平安装束体験所	平安朝貴族の衣装「十二単」、「束帯」等の実体験及びPR事業	史実に基づき忠実に復元した平安朝貴族の衣装「十二単」、「束帯」等を実際に体験させる。また伝統ある王朝文化を装束の体験を通じて世界に広報し、京の雅を世界へ発信する。	伝統	1,500
京都	京都市	㈱マイファーム	体験農園方式による貸し農園「マイファーム」の開設	体験農園方式による貸し農園「マイファーム」の開設。耕作放棄等の増加傾向に一石を投じるため久御山町、城陽市での貸し農園事業に着手する。	農林	2,600
山城	和束町	お茶の通販・京都おぶ茶苑合同会社	和束茶の感動をインターネットを活用して世界に広める事業	和束茶の感動をインターネットを活用して世界に広める事業。お茶のオーナー制度を世界に打ち出すとともに、お茶に関する新製品を開発する。	農林	2,500
山城	宇治市	特定非営利活動法人子育てを楽しむ会	「保育ポーター」の普及促進、「家族支援ポーター」の組織化準備	育児を支援する「保育ポーター」の普及促進、産前産後のいわゆるマタニティブルーを支える「家族支援ポーター」の組織化の準備を図る。こうした活動により子育て期の女性の新たな働く機会の創出を目指す。	福祉	1,200
山城	宇治市	食・ダイエットネット	管理栄養士による食育カフェの創業	管理栄養士による食育カフェ「きりさんの地域がインク」を創業する。食生活改善のため、ローカロリーかつ食の楽しみを保ったメニューの開発を行い、個別に栄養士がアドバイスする。	農林	1,900
17事業者						29,000

基金運用によって賄われる中心市街地活性化事業は、平成10年の「まちづくり三法」の制定とともに設けられた国の施策によるもので、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金（無利子）5億円は平成12年に財団法人京都産業21において造成され平成22年4月に償還することになっている。平成18年の中心市街地活性化法の抜本改正によってまちづくりの主体が市町村とされ、市町村が中心市街地基本計画の策定を行い、その計画を国が認定するとともに国が基本計画に位置付けられた事業に対して集中支援することになったが、現在、京都府では福知山市のみが国の認定をめざしている。そのため平成20年度では基金5億円の利息収入5,093千円と京都府補助金428千円を合わせた5,521千

円の事業収入のうち、800千円が福知山商工会議所への助成金支出に使われ諸経費を控除した残額については、平成21年度に「機構」に返納することになる。なお、平成18年度までは有価証券で運用していたが、平成19年度から預金に切り替えている。

京都企業創造ファンド事業は、日本アジア投資株式会社が無限責任組合員として運営する「京都ものづくり VB 育成投資事業有限責任組合」を平成16年12月に京都府からの出資原資を受け財団法人京都産業21を含む7名の有限責任組合（地元金融機関）とともに設立したファンドで、設立時出資金総額は23億円、うち財団法人京都産業21は6億円を出資している。ファンドの設立意義は、京都府に根付いた将来性の高いアーリーステージのものづくりベンチャー企業への積極的な資金提供を実施し、その成長を支援することを目的としている。財団法人京都産業21は対象ベンチャー企業の選定においてアドバイザーボードメンバーとして参画している。平成20年度末現在、重点投資枠で10社・約5億3000万円の投資を行っている。ファンド創設時には、重点投資枠1社に対し2次に分けて約1億円程度、合計10社程度に対して投資を行う計画であったため、企業数としては当初の計画に沿ったものとなっているが、投資累計額は計画を大きくした回った状況にある。

創造的中小企業創出支援事業は、「創造的な技術やノウハウをもって新たな事業展開を図ろうとする中小企業（創造的中小企業）が、社債・株式の発行によって必要な資金の調達が可能となるようにベンチャーキャピタルに対する投資原資の預託や、債務保証により活発な投資活動を誘発し資金供給の円滑化を図る」ことを目的とするもので、財団法人京都産業21が、創造的中小企業等から社債引受の申込を受けた特定ベンチャーキャピタルの申請により、申請内容を審査の上、特定ベンチャーキャピタルに預託金を積むとともに、債務保証を行うことにより創造的中小企業等の社債発行による資金調達の円滑化を図っている。事業収入は京都府からの借入金（無利息）の運用収入と債務保証料収入によって賄われる。本事業の支援企業の中には、京都府中小企業応援条例に基づく「京都元気印中小企業認定制度」の認定も受けた中小企業がある。平成17年度には京都府からの借入金は約11億円強であったが、平成20年度においては750万円と事業規模は縮小している一方、求償債権残高は約1億円に膨らんでいる。

9.4. 補助金等事業総括

補助金、受託金およびファンド（基金）事業における金額の推移は、以下のとおりである。

【表9.4】補助金等年度別推移

区分	事業の細目	補助 団体	補助金の年度別事業内容別推移				単位：千円
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
補助金	一般(財)京都産業21運営費(人件費)	京都府	290,555	299,466	323,272	311,733	
	一般知的財産(戦略)事業収入	国	2,584	2,575	2,279	2,094	
	一般新京都環境産業育成事業	京都府	4,000				
	一般伝統産業協働バンク創設事業費	京都府			2,000		
	一般伝統産業欧州販路開拓事業費補助金	京都府			1,000	1,000	
	一般地域資源活用新事業展開支援事業収入	経産省			1,502	1,602	
	一般試作産業創出事業費	京都府	22,000	3,500	4,000	3,500	
	一般京都経済国際化推進事業	京都府	6,000	6,000	6,000	6,000	
	一般伝統産業分野販路開拓支援事業	京都府				9,000	
	一般京の職人グループ販路開拓支援事業	京都府				1,000	
	一般会計補助金収入小計	京都府	325,139	311,541	340,053	335,929	
	特別産学公連携研究開発支援基金造成事業	京都府	264,688	210,000	118,206	71,953	
	特別京都中小企業成長促進等総合支援事業費	京都府		132,639	112,324	104,726	
	特別中小企業経営資源強化対策費	京都府	132,517				
	特別けいはんなベンチャーセンター運営事業費	京都府		147,674	137,191	104,587	
	特別創援隊推進事業費	京都府		4,500	3,190	2,780	
	特別新産業育成支援事業費	京都府	175,624				
	特別中小企業販路開拓促進事業費	京都府				5,000	
	特別受発注企業パートナーシップ等強化事業費	京都府				5,700	
	特別京の商店街チャレンジ21事業	京都府	40,000	39,924	10,000	6,000	
	特別中心市街地活性化事業	京都府	4,000	4,000	1,765	428	
	特別設備貸与事業円滑化	京都府	5,098	4,000	4,000	3,000	
	特別		国				170,155
	特別	北部産業活性化拠点事業	京都府				193,480
			京丹後市			9,975	59,590
		計		947,066	854,278	736,704	1,063,328
	うち京都府補助金		944,482	851,703	724,450	829,887	
	京都府補助金に占める人件費補助率		30.8%	35.2%	44.6%	37.6%	
受託金	一般「ユビキタス特区」事業	国				145,700	
	一般地域力連携拠点事業	国				12,119	
	一般工業高校等実践教育導入事業	京都府				8,749	
	一般「クリエイティブ京都M&T」情報発信業務	京都府	2,611				
	一般下請中小企業自立化塾事業	京都府	1,559	1,141			
	一般下請かけこみ寺事業	京都府				344	
	一般関西IT経営応援隊受託事業	京都府	534	600	1,524	307	
	一般中小企業総合展受託事業	京都府	170	60			
	一般京都新生コンソーシアム研究開発事業	京都府		86,046	34,177		
	一般若者と中小企業とのネットワーク構築事業	京都府		15,000	10,000	10,000	
	一般地域資源活用企業化支援事業受託収入	京都府			723		
	一般異業種交流協議会近畿ブロック連合会事務	共催		14,037	16,527		
	一般京都イノベーション中小企業交流支援事業	京都府				500	
	特別京都府中小企業成長促進等総合支援事業	京都府	3,266	6,916	4,666	3,066	
	特別設備資金貸付事業	京都府	273	252	210	63	
		計		8,413	124,052	67,827	180,848
	基金収入	特別きょうと元気な地域づくり応援ファン	京都府等				32,397
特別中心市街地活性化事業(福知山市)		国	4,000	4,000	5,409	5,093	
特別京都企業創造ファンド事業		京都府					
特別創造的中小企業創出支援事業		京都府	836	1,414			
	計		4,836	5,414	5,409	37,490	
	総合計		960,315	983,744	809,940	1,281,666	

9.5. 補助金等について

国の補助金に関しては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(以下、補助金適正化法)によって規制されているが、京都府が補助事業者に対して交付する補助金等についても、この法律の規定する精神に準じて規制を受けるべきものと考えられる。補助金の財源は府民から徴収された貴重な税金であることから、公益上の必要性があること(公益性)、特定の個人や団体に特権的利益や恩恵を与えるものではないこと(公平性・適正性)、十分な効果の発現が期待されること(経済性)が求められる。

こうした観点から検討を行った結果、財団法人京都産業21の補助金について次のような問題点がみられる。

9.5.1.補助金の明瞭開示の必要性

財団法人京都産業21は中小企業の経営支援、産学公連携、地域力創成など様々な分野の事業を行っているがそれぞれに補助金が付いており、また類似の補助事業名称があつてその違いがわかりにくく、補助事業間の相互関連性も府民にとって明瞭に判別しがたいものとなっている。

たとえば、販路開拓等という類似名称の補助金事業については、【表9.5.1-1】に示すように補助対象となる事業を特定し且つ対象者を限定することによって、補助対象事業が細分化され一般会計もしくは特別会計に分かれて処理されている。また中小企業支援事業関連についても【表9.5.1-2】のとおり「中小企業経営改革支援事業」は一般会計で、「経営革新・創造的中小企業育成支援事業」は特別会計で処理され、その財源について前者は研究開発支援事業基金の運用収入で、後者は京都府補助金で賄われている。

【表9.5.1-1】販路開拓等補助金

事業名	事業内容	対象者	補助金名	補助者
伝統産業欧州販路開拓事業(一般会計)	【目的】京都の伝統工芸品の海外販路開拓支援 【内容】フィレンツェで開催された国際的工芸品貿易フェアでPR及び販売促進 {京都府とイタリア・トスカーナ州との経済交流事業関連}	海外向けに販路拡大を進めようとする伝統産業関連企業	京都イタリア中小企業交流支援事業費	京都府
京の職人グループ販路開拓支援事業(一般会計)	【目的】平成19年度に発足した京都伝統産業バンクの受注開拓支援 【内容】 ①東京及び京都府内の展示会でPR ②販路開拓のためのWEBサイトを製作	京都伝統産業協働バンク ※新たな分野への販路開拓を図ろうとする伝統産業関連の職人・高防によるネットワーク 約90社	がんばる京の職人さんグループ販路開拓支援事業費	京都府
伝統産業分野開拓支援事業(一般会計)	【目的】平成20年度に発足した京都職人修理ネットの工芸品の修理ビジネス支援 【内容】 ①京都府東京都経済人交流会でPR ②京都駅ビルでパネル展示、実演によるPR ③修理相談会の開催(東京)	京都職人修理ネット ※京都伝統産業協働バンクの中から生まれた工芸品の修理に積極的に取り組もうとするグループ	中小企業販路開拓促進事業費	京都府
中小企業販路開拓促進事業(成長促進会計)	【目的】 ①関西圏外の手元メーカーへの受注開拓支援 ②試作産業企業の手元圏企業への受注開拓支援 【内容】 ①愛知県内で展示商談会の開催 ②東京でセミナー(講演と展示商談会)の開催	①機械金属関連を中心とする府内中小企業業者 ②試作産業プラットフォームに参加する企業グループ	中小企業販路開拓促進事業費	京都府

【表9.5.1-2】中小企業支援事業関連補助金

事業名	事業内容	対象者	補助金名	補助者
中小企業経営改革支援事業(一般会計)	経営改革機動班(京都中小企業技術センターと京都産業21の職員等で構成)の支援機能を強化し、中小企業や創業者の課題解決を図り、経営改革を促進する。	新製品の開発や経営革新等に意欲的な中小企業者等	研究開発支援事業基金	自費
経営革新・創造的中小企業育成支援事業(特別会計)	<ul style="list-style-type: none"> ○元気企業・旗揚げ促進支援事業 ・企業家育成総合支援事業 ・けいはんなベンチャーソフト支援事業 ・南部エリア広域フロンティア支援事業 ・経営品質向上促進事業 ○交流連携促進事業 ・企業グループ育成・活性化支援事業 ・新連携異業種交流会 ・いきいきマッチングスポット事業 ○専門的・高度人材活用事業 ・プロジェクトマネージャー・サブマネージャー ・産学公連携研究開発資金等に係る審査、評価 	創業を目指す企業家からベンチャー企業を含む中小企業全体	京都中小企業成長促進等総合支援事業	京都府

また、平成20年度京都府中小企業支援計画【表9.5.1-3】にあるように、財団法人京都産業21に対してだけでなく、商工会議所・商工会・商工連合会や中小企業団体中央会などに対する類似の補助金も数多くあり、全体を統一的に把握することに困難を感じる。

補助金については法律・条例の規定に基づいているか、予算措置において「補助金」の科目で予算計上されていれば、「補助金適正化法」が適用されることになるが、このように類似した名称の補助事業が数多くあるのは、補助金の交付が所管する組織・事業者団体ごとに縦割りの行われるほか、同種の補助金等が国、都道府県、市町村から重疊的に交付され、その結果性格や効果において類似した事業が再分化し金額的にも零細化されることになり、事業報告書において情報開示が行われていても一覧性が失われ府民にとってわかりにくいものとなっている。

補助金の使途・目的を限定することは、バラマキを防止し政策的観点から補助金を効率的に活用するという意味で必要なことであるが、逆に細分化・零細化することによって補助金の発現効果が分散・希薄化するだけでなく、府民の税金である補助金が全体として有効に使われているのかどうかその判断が困難になる。

府民にとってわかりやすくするためには、補助金を事業目的・期待効果といった観点から横断的に整理しなおすことも必要ではないか。また、次に述べる補助効果の検証にも役立つと考えられる。

【表9.5.1-3】平成20年度京都府中小企業支援計画

事業内容	実施・支援機関	金額
中小企業の成長支援		
財団法人京都産業21活動助成事業	(財) 京都産業21	321,171
中小企業成長促進等総合支援事業		
経営基盤強化支援事業		
○ 経営基盤強化支援事業	(財) 京都産業21	105,695
○ 中小企業者の受注機会拡大、広域商談会開催		
○ IT導入促進、中間管理者の育成強化のための研修		
○ 商業活性化のための経営セミナー、空店舗情報提供		
○ 民間専門家による診断・助言・窓口相談		
○ 受発注斡旋、経営情報等冊子の発行等		
その他システムの整備		
経営革新・創造的中小企業育成支援事業		
○ 企業家育成、ベンチャー支援のための講座開催、専門家派遣	(財) 京都産業21	105,695
○ 中小企業の経営品質向上のためのセミナー開催		
○ 異業種や産学交流・連携促進事業		
○ ビジネススーパーバイザーの設置による専門課題対応		
中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターにおける技術支援	中小企業技術センター 織物・機械金属振興センター	
中小企業知的資産活用推進事業		
○ 「知恵をまなぶ」知恵ビジネス推進事業、起業家育成総合支援事業	京都商工会議所	28,000
○ 「知恵をいかす」知恵の経営支援プログラム実施、評価・認証	京都府知的財産総合サポートセンター	
○ 「知恵をまもる」京都府知的財産総合サポートセンター支援		
指導団体の育成・支援		
中小企業団体の育成・支援		
○ 京都府中小企業団体中央会等の指導員及び職員の人件費助成	京都府中小企業団体中央会等	174,754
○ 京都府中小企業団体中央会の事業費助成		
(中央会指導員等研究会開催事業、地域産業実態調査事業、組合等指導事業、情報提供事業、組合情報化推進研修事業、中小企業団体情報連絡員設置事業、中小企業連携組織等支援事業、京都ブランド・新分野開拓事)		
商工会、商工会議所等の育成・支援		
○ 商工会、商工会議所、商工会連合会の指導員等の人件費助成	商工会・商工会議所・商工会連合会	1,679,154
○ 商工会、商工会議所、商工会連合会の事業費助成		
地域ビジネスサポート推進事業		
創業・経営革新支援		
○ 創業・経営革新に特化した支援窓口の設置	商工会・商工会議所	76,068
○ 創業・経営革新に関する講習会等の開催		
商工会・商工会議所の広域連携		
○ 府内9ブロックでの広域連携事業の先駆的展開		
○ 経営指導員等の拠点への結集と機能の重点化		
○ 組織力強化による専門分野制の導入		
○ 複数体制での広域的・重点的巡回指導の実施		
地域活性化・地域課題解決等への支援機能		
○ 地域コミュニティビジネスの支援	商工会・商工会議所	76,068
○ 地域ブランドの確立支援		
○ 地域課題解決への支援		
京都ブランド商標強化推進事業		
○ 出願手続きに関する指導と情報提供	京都ブランド商標推進協議会	900
○ 登録された商標の活用に係るマニュアルの作成等		
小規模企業者等設備貸与事業円滑化事業	(財) 京都産業21	3,000

中小企業への総合支援

商店街・小売商業の振興	中心市街地商店街活性化総合支援事業		中心市街地の事業者団体等	29,000	
	まちなか商店街にぎわいづくり支援事業				
	まちなか商店街再生支援事業				
	中心市街地商業活性化推進事業				
	まちなか商店街再生特別融資				
商店街・小売商業の振興	元気のある商店街づくり支援事業		商店街振興組合等	50,800	
	商店街施設の維持と再生				
	<input type="checkbox"/>	商業基盤リノベーション事業			
	<input type="checkbox"/>	新しい商店街づくり連携支援事業			
	空き店舗の有効活用によるコミュニティ機能の強化				
	<input type="checkbox"/>	女性チャレンジオフィス支援事業			NPO法人等
	<input type="checkbox"/>	地域子育てステーション事業			
商店街・小売商業の振興	がんばる事業者支援事業		事業者グループ (財) 京都産業21	6,000	
	<input type="checkbox"/>	意欲的事業者グループ支援事業			
	<input type="checkbox"/>	新規開業者等総合支援事業			
和装・伝統産業の振興	匠の公共事業		各産地組合 京都伝統産業道具類協議会 各産地組合 きものの似合うまち・京都実行委員会 各産地組合 京都府匠会 各産地組合等 京の味めぐり・技くらべ展実行委員会 等 (財) 京都産業21 各産地組合 教育委員会等	173,900	
	「京の職人さん」仕事づくり推進事業				
	道具類等確保京都モデル構築事業				
	道具類等ものづくり基盤対策事業				
	「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業				
	和装・伝統産業需要基盤形成事業				
	「京の匠の技」継承支援事業				
	伝統産業次世代人材育成事業				
	「京都の伝統・食と文化」魅力発信事業				
	がんばる京の職人さんグループ販路開拓支援事業				
	源氏物語千年紀匠の技継承事業				
京の子ども伝統・文化体験事業					
和装・伝統産業の振興	京ものの工芸品産地等支援事業		各産地組合等	45,000	
	<input type="checkbox"/>	西陣産地振興対策事業			
	<input type="checkbox"/>	京友禅産地振興対策事業			
	<input type="checkbox"/>	丹後織物産地振興対策事業			
	<input type="checkbox"/>	室町等繊維流通・ファッション振興対策事業			
	<input type="checkbox"/>	工芸産地振興対策事業			
和装・伝統産業の振興	丹後織物ルネッサンス事業		丹後織物工業組合、織物・機械金属振興センター	10,400	
	素材開発・提供事業				
	丹後ブランド確立支援事業・販路開拓事業				

地域 の 特 性 に 応 じ た 新 産 業 の 振 興	産学公連携による新産業の創成、ベンチャーの育成支援			
	北部産業技術支援センター・綾部推進事業			
	技術相談	中小企業技術センター	22,000	
	機器活用セミナー・機器貸付			
	新分野技術支援講座			
	加工技術基盤研究会			
	製品開発企画研究会			
	北部産業活性化拠点・京丹後整備等推進事業			
	京丹後拠点整備推進事業	(財) 京都産業21	265,492	
	京丹後拠点運営費等補助金			
	人材育成事業運営費補助金			
	京都・丹後ものづくり等人材育成推進事業			
	環境産業産学公研究開発支援事業			
	環境産業等産学公研究開発事業補助金	(財) 京都産業21	85,000	
	中小企業若手技術者等育成支援事業	中小企業技術センター		
	中小企業研究開発等応援事業		京都府	49,000
	学研都市大学発ベンチャー支援事業		学研都市大学発ベンチャー事業化推進コンソーシアム	10,050
	創援隊推進事業			3,500
	ネットワーク形成事業	(財) 京都産業21		
	出合いの場提供事業			
	「新京都ブランド」の育成			
	京都ITバザール推進事業			
	ケータイ国際フォーラム開催事業	ケータイ国際フォーラム実行委員会	10,000	
	京都ユビキタスマュージウム推進機構運営費	ユビキタスマュージウム推進機構	1,000	
	ユビキタス実証実験推進補助金	京都府	15,000	
	けいはんなベンチャーセンター運営事業	(財) 京都産業21	148,273	
	西陣口路地(ろうじ)運営事業	NPO法人京都西陣町家スタジオ	9,200	
	試作産業創出事業			3,500
	技術展示等支援		(財) 京都産業21	
	広域的なPR・販路開拓支援			
	工芸・デザインと他分野とのコラボによる試作PR・販路開拓支援			
	試作グループ育成等支援			
	健康創出産業振興事業			19,300
研究開発支援(コンソーシアム)事業		京都ウエルネス産業コンソーシアム		
ウエルネスベンチャー事業化支援事業				
ウエルネスベンチャー事業化推進アドバイス事業				
ウエルネス産業人材育成事業				
京都エコ産業推進事業			7,000	
エコ産業おこし		京都エコ産業推進機構		
環境対応型部材研究会				
海外環境技術・産業交流事業				
京都エコスタイル製品コンクール				
地域共生型エコカーシェアリング				
企業のエコ化対応の強化				
原材料有効活用モデルシステム開発事業				
組織化推進				
会議開催・広報・PR費				
地場産業の振興				
「京の伝統・食と文化」魅力発信事業		京の味めぐり・技くらべ実行委員会等	10,000	
			3,362,157	

9.5.2. 補助金効果(実効性)の検証の必要性

財団法人京都産業21では、毎年理事会の承認を得て事業計画が立てられ、事業方針・重点施策・年間目標が決められた後、収支予算書が策定される。また事業年度の終了後には事業報告書および収支決算書が作成・承認される。

事業報告書では、実施した補助金事業の概要、実施時期・回数および件数または人数等の事実のみが記載され、事業の質的評価を含めた有効性の検討がなされていない。

このため、次年度の事業計画においても漫然と従前の事業を継続する傾向が見られる一方で、従来の補助事業が消滅し新たに補助金事業の名称・看板を掛け替えただけで内容や実質において大差のない事業が新設されている。

この点について平成21年事業計画冒頭の対応課題の一つとして「財団事業に対する外部評価の視点を導入し、事業への満足度、改善ニーズ等について毎年の定点観測を行いながら、顧客満足、強みの強化、従業員満足、事業の公益性を検証し、事業のスクラップ&ビルド提案など、PDCA サイクルを進めて事業の効果を一層高めていく」という指針を掲げ平成21年6月には、「事業枠組（予算）見直し委員会」の第1回を開催している。もっと早くこのような指針に基づいて具体的な行動が行われてしかるべきであってやや遅きに失した感はあるが、改革意欲の表れと受け止め是非ともその実現にむけた取り組みを期待したい。

9.5.3. 補助金の見直しについて

財団法人京都産業21は、官・民からなる公益法人であるが、京都府からの補助金等がなければ存立しえないという意味で京都府の行政組織と密接不可分の関係にあり、実態は行政機構の一部とみることでもできる。このような性格から財団法人京都産業21の事業計画・収支予算は、京都府商工労働観光部の行政施策に発する「中小企業支援計画」とその予算に連動して決定されている。

また国からの補助金等についても、財団法人京都産業21は国の補助金・委託費公募における資格要件（一定の基準を満たす民間法人等であること）を充足しているため、その受け皿機関となることができるという意味でその存在意義は大きい。

しかし、京都府財政が逼迫している現状において、財団法人京都産業21に対する補助金予算が減少傾向にあるなかで運営費（人件費）だけはほぼ横ばいで推移している。事業そのものにつぎ込むための補助金は削減されているのに、人件費だけは聖域扱いされているように見受けられる。

京都府補助金に占める運営費（人件費）の割合は、平成17年度30.8%、平成18年度35.2%、平成19年度44.6%、平成20年度37.6%となっている。財団法人京都産業21が担っている事業は補助金事業だけでなく、受託事業やファンド事業、自主事業として運営する設備貸与事業等があるため、対補助金比率だけで議論することは適切でないかもしれないが、ややもすると組織自体が硬直化する危険性があり人事体制の見直しも含めた組織のブラッシュアップをすることが大切である。

9.5.4. 設備貸与事業円滑化補助金

これは平成14年度末をもって機械類信用保険制度が廃止されたことを受けて、代替措置として経済産業省の小規模事業経営支援事業費補助金の中に貸与事業円滑化補助金が創設されたもので、財団法人京都産業21では受け入れた補助金を設備貸与円滑化引当金繰入として経理処理している。設備貸与事業は民間リース事業会社と同様の事業範疇に属しており財団法人京都産業21自主財源を基本とし事業推進すべきであると考えられる。その意味からすると営利を目的とする必要はないが、貸与条件等を民間リース事業会社よりも利用者側に有利にする必要性等から、当該円滑化補助金との関連で収益の中から積み立てるべき引当金の割合等について検討する必要がある。

9.5.5. 予算の適正執行および補助金の交付目的に従った会計処理について

平成20年度の一般会計予算・決算の収支計算表をみると予算額と決算額に大きな違いが生じている項目が一部において見られるが、これはビジネスフェア開催事業費に関するものでフェア開催負担金収入が増えたのを見合いで委託費支出が増加したため特に問題となるものではない。全体として当初予算に対しての経費削減が図られ結果として研究開発支援事業基金有価証券の取得として30百万円が充てられている。

ただ、中科目のなかで費用支出の流用が見られた。特別会計である「京の商店街チャレンジ事業」の中の中科目・新規開業者創業支援事業支出予算経費の中で、当初予定されていた委託費支出80万円が不要になったため決算執行額はゼロとなり、その替わり消耗品費・通信運搬費・賃借料等の科目支出等に流用されており、結果として予算・決算の収支バランスが一致している。

財団法人京都産業21の会計規程の第32条（予算の流用）によれば、「やむを得ない理由により流用の必要が生じたときは、理事長の承認を得て流用することができる」とあるが、果たして軽微な変更（第31条）にあたるのか、あるいは理事長の承認を得ていたのか明確にしておくべきである。府民の税金を原資とする補助金で運営されていることに十分留意する必要がある。

9.5.6. 京都企業創造ファンド事業

ファンドの運用期間は10年とされているのでまだ5～6年残っているが、投資累計額として当初の計画とおりには進んでいない。この原因として1次投資後の投資先企業の成長の遅れや経済情勢の悪化、株式上場環境の大幅な変化など様々な要因が想定される。自治体が地元ベンチャー企業を創造・支援することの意義を単純に否定することはできないが、リスクマネーの原資が府民の税金であることを考えるとその成否の帰結は重大である。ベンチャー企業を育てることは、パブリックセクターとしても大事な政策であることには異論はない。しかし、企業任せにするのではなく、しっ

かりと投資先企業の経営支援等を通じて、政策を具現化し、府民の期待に応えられるよう、注視したい。

9.5.7. 京都元気な地域づくり応援ファンド事業

この事業（以下、「応援ファンド」という）は、平成20年度から始まった目玉事業で、従来の中小企業助成事業にはみられない新機軸がみられる。第一に公募制であること、第二に外部委員を入れた審査委員会の設置、第三に事業採択がされない場合でも専門家によるきめ細かな経営指導が無料で受けられるというハンズオン支援事業の実施である、第四に助成分野を限定することなく、地域力・コミュニティーの形成に寄与する創造性のある全ての事業を対象としている点である。平成20年は108件の応募に対して17事業が採択、平成21年度は144件の応募に対して36事業が採択（助成総額68百万円）され好評のうちに推移している。現在までとくに大きな問題点はないが、当ファンドの管理運営者である財団法人京都産業21としてはその運用にあたって次の点に配慮する必要があると考える。

この応援ファンドは独立行政法人中小企業基盤整備機構からの無利子貸付が40億円と京都府からの資金4億円および地元金融機関の資金6億円計50億円で造成されている。京都府からの資金は4億円で全体の10分の1に満たないが、このファンドを新京都府総合計画の中期ビジョン実現のための施策の一環と位置付け、地域コミュニティビジネスも含めた地域づくりに生かそうとしている。そのため、助成対象事業者にはNPO法人も含まれ、助成対象事業も福祉向上・子育て支援も含まれている。平成20年度では1件、「特定非営利活動法人子育てを楽しむ会」による「保育サポーター」の普及促進、「家族支援サポーター」の組織化準備事業が採用され、平成21年度には36の採用事業中4件が福祉分野から選ばれている。具体的にはNPO法人による障害者の就労支援・子育て支援事業であり、株式会社等の会社組織による不登校・発達障害児の支援・妊産期一貫支援事業である。これらの社会事業については介護ビジネスのように保険制度による事業化が担保されていないため、今後コミュニティビジネスの手法を確立してその事業化を図ることが求められており、その意味で「応援ファンド」の果たす意義は大きい。

一方でファンドの造成の背景には、中小企業に活力を与えそれが延いては課税所得の増加となって還元するのではないかと、金融機関にとっては融資拡大の誘因になるといった資本的事業活動のサイクルが前提とされていると考えられる。

京都産業21では、事業の成果目標として、助成事業者全体で売上高増加率の年率3%以上という数値目標を設定し、毎年、助成事業者から事業実施状況報告書の提出を求め、事業成果の検証を行うこととしている。助成成果の検証と新たな事業採択にあたってのフィードバックは不可欠であり、是非とも所定の方針に基づいた具体的で着実な取り組みを期待するものである。

同時に、育児・子育て、不登校問題、障害者福祉等の社会・福祉問題を民間事業の手法で解決できるよう助成することは大変意味のあることと考えるが、その潜在需要が大きくまたファンド収益の範囲内という予算総額の制約もあるなかで、真に有効な提案のみを慎重に採択されることが望まれる。

次に、概算払い請求における留意事項について記載する。助成金の支払いは精算払いが原則であるとされているが、財団が必要と判断した場合は交付決定額の2分の1を限度に概算払いとすることができるとある。精算払いの場合もそうであるが、特に概算払い時には助成事業に係る経費以外の一般事業経費が混入されて請求されてくることがないよう、裏付け資料を徴収するとか経費支払いの相手方に直接確認をとるなど慎重に調査する必要がある。現在、不適切な支払い事例は発生していないが、今後ともこの制度の信頼性を損なうことがないよう事務担当者の慎重な対応が望まれる。

9.5.8. ユビキタス特区事業（一般会計）

財団法人京都産業21は、事業全体の取りまとめおよび特区事業にかかる各事業委員会や成果発表会の開催にかかる事務局としての業務、ならびに委託金の受け皿業務を行っている。同じユビキタス事業でも、環境関係技術分野やユビキタス分野等の研究開発に対する中小企業等を対象とした府補助金事業が特別会計（「産学公連携研究開発資金支援事業」）に設けられており、研究開発等の助成事業が実際に行われているが、関西文化学術研究都市を中心としたユビキタス特区の地域指定をICT産業の集積のためどのように生かしていくか、今後の財団法人京都産業21の関与について検討していく必要がある。

10 寒冷地手当の規程改定

財団法人京都産業21の職員で、京丹後地域に勤務する職員には平成19年度まで寒冷地手当が支給されていたが、その後廃止になったにも関わらず、職員給与規程の文言上寒冷地手当条項の削除がされていなかった。

第5 社団法人京都経営・技術研究会（KMT）

1 概要

1.1. 概要：平成22年1月1日現在の Web サイトより一部加工して転載（以下同様）

所在地 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

設立：昭和30（1955）年

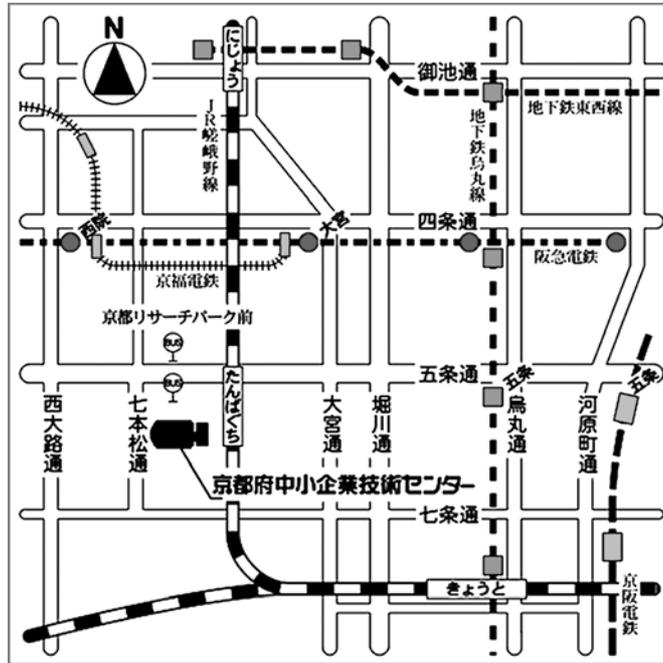
会員数：83（H 20年3月現在）

賛助会員：6（信用保証協会・京銀・中信・京信・大ガス・関電）

主旨：企業における経営及び技術に関する研修、研究、情報提供、相談等を行うとともに、異業種間の企業交流を促進することによって中小企業の体質強化と充実を図り、もって京都府産業の振興発展に寄与することを目的とする公益法人

アクセス：京都府産業支援センターには社団法人京都経営・技術研究会（KMT）、京都府中小企業技術センター・（財）京都産業21・（社）京都発明協会が入居。

駐車場：京都リサーチパーク西地区と東地区の地下



交通のご案内

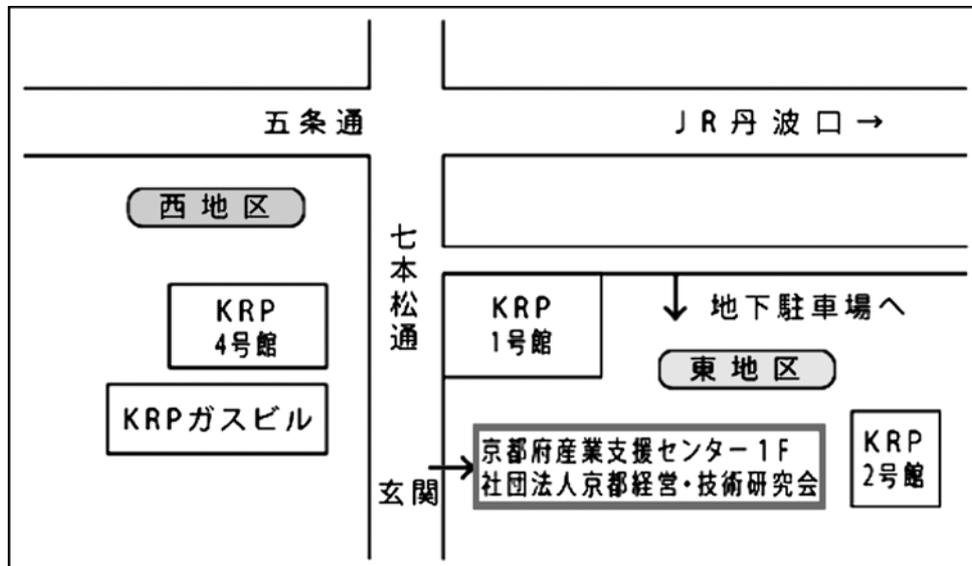
JR 丹波口駅より西に徒歩 5分

近鉄・JR 京都駅より市バス73系・75系統 / 京都リサーチパーク前下車南へ徒歩 3分、市バス205系統 / 西大路五条下車東へ徒歩10分

阪急・西院駅より市バス75系統 / 京都リサーチパーク前下車南へ徒歩 3分、市バス202・205系統 / 西大路五条下車東へ徒歩10分

京阪・五条駅より五条駅から河原町五条バス停まで徒歩 3分、市バス 80系統 / 京都リサーチパーク前下車南へ徒歩 3分

周辺図



1.2.沿革：Web サイトより転載

(社)京都中小企業経営研修センター
(KMS)

昭和 30 年 6 月
京都府中小企業経営研究会創立。事務所を京都府産業能率研究所内に置く。

昭和 36 年 7 月
京都府中小企業指導センターの庁舎竣工に伴い、事務所を京都府中小企業指導センター内に変更。

昭和 46 年 11 月
中小企業長官から表彰状を授与される。

昭和 49 年 8 月
京都府中小企業会館の完成に伴い、事務所を京都府中小企業会館に移転。

昭和 60 年 6 月
社団法人京都中小企業経営研修センター設立総会。

平成 3 年 10 月
(財)京都産業技術振興財団の設立発起人として参加。



(社)京都工業技術研究会
(京研)

昭和 30 年 6 月
京都金属表面技術研究会発会。事務所を京都府立機械工業指導所に置く。

昭和 40 年 1 月
名称を京都工業技術研究会と改め、金属表面技術、溶接、精密機械、鋳物の 4 部会を置く。

昭和 47 年 4 月
社団法人京都工業技術研究会設立。

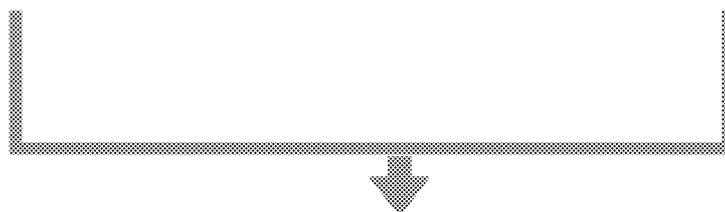
昭和 49 年 9 月
事務所を京都府中小企業会館に移転。

昭和 54 年 3 月
中小企業庁長官から、表彰状を受ける。

昭和 58 年 6 月
金属表面技術、溶接、機械、新素材、伝統技術、電子の 6 委員会設置。

平成 3 年 10 月
(財)京都産業技術振興財団に設立発起人として参加。





(社)京都経営・技術研究会(KMT)

平成 6 年 8 月

「京都府商工部と社団法人京都経営研修センター・社団法人京都工業技術研究会代表者の会議」が開催され、京都府商工部から両社団法人が統合して新しい組織に移行することを要請され、双方ともこれを基本的に合意し、検討を進めることを了承。

平成 7 年 3 月

両団体は、新組織移行に関する基本協定書(新組織は、社団法人京都経営研修センターを存続し、社団法人京都工業技術研究会が解散するものとする等の内容)締結。

平成 8 年 2 月

社団法人京都経営・技術研究会(KMT)発足総会開催。

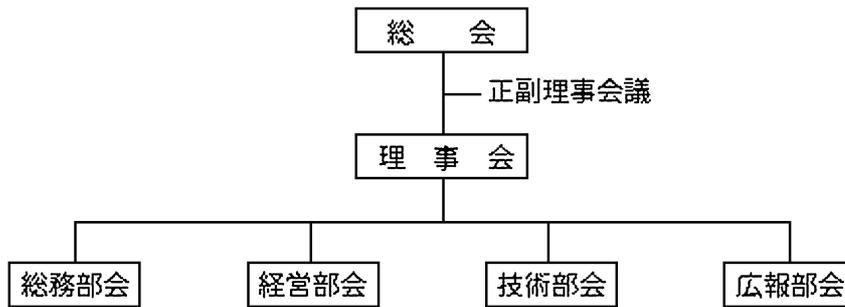
平成 18 年 3 月

社団法人京都経営・技術研究会 50 周年記念誌発行。

平成 20 年 4 月

事務所を京都府中小企業会館から京都市下京区中堂寺南町 134(京都府産業支援センター)に移転。

1.3.組織：一部、Web サイトより転載



<p style="text-align: center;">総務部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の財務及び運営について ・ 会員増強及び組織の活性化について ・ 他の事業部会に属さないこと 	<p style="text-align: center;">経営部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KMT 経営懇談会、訪問交流セミナー事業等の企画・実施について ・ 後継者・管理者等の人材育成の企画・実施について ・ 経営に関する研究会、ビジネス講演会、講習会研修会、相談及び調査研究事業の企画・実施について ・ (財)京都産業 21 等との共催事業について
<p style="text-align: center;">技術部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産技術・研究開発等に関する研究会、講習会、研修会、見学会、相談及び調査研究事業の企画・実施について ・ 京都府中小企業技術センター等との共催事業について 	<p style="text-align: center;">広報部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関誌「経営&技術」の編集及び発行について ・ 異業種間における情報・技術の交流を促進する各種交流会の企画・実施について ・ 経営・技術情報の収集・提供について

役 員（敬称略）

職名	氏名	企業名等
理事長	片岡 宏二	以下 省略
副理事長	正木 章三	
副理事長	藤原 忠生	
副理事長	堀口 昇一	
副理事長	安土 行博	
副理事長	辻 弘正	
専務理事	花木 伸一	
理事	荒堀 正義	
理事	伊藤 雄康	
理事	井野 春重	
理事	川久保雄二郎	
理事	黒井 剛	
理事	佐野 剛一	
理事	杉本 洋一	
理事	瀧野 直彦	
理事	武村 辰雄	
理事	田中 久代	
理事	芳賀龍太郎	
理事	林 克巳	
理事	飛田 務	
理事	堀 八郎	
理事	前川 恭徳	
理事	松田 進	
理事	南 幸一	
監事	大貫 信彦	
監事	立入 勘一	

（注）役員一覧表については、訂正があり、平成22年 1月 1日現在の Web サイトとは異なる。

1.4.事業：Web サイトより転載

- ア) 企業の後継者、管理者、技術者等の人材育成と経営及び技術の振興を図るための研修会、講演会、見学会等の開催並びに調査研究事業の実施
- イ) 異業種間における情報・技術等の交流を促進するための各種交流会の開催
- ウ) 行政機関及び関係団体との連携による研修会、講演会等の実施
- エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - ・機関誌“経営&技術”の発行
 - ・経営、技術に関する相談

1.5.KMT の特徴：Web サイトより転載

情報提供

中小企業の経営・技術に関する最新の情報を提供。

人材育成

中小企業の人材育成研修を経営関係、技術関係の両面で実施。

各種特典

公共機関や関係団体と共催の各種研究会、見学会等に参加される場合は、各事業の優先参加と、参加費の割引実施。

交流

会員相互の交流を通じて情報収集、自社の PR やビジネスチャンスの拡大と研究開発プロジェクトへの参画など図る。

1.6.事業の概要：Web サイトより転載

経営・技術に関する相談

京都府中小企業技術センター等、関係機関との連帯による相談、指導及び適切な相談指導機関への紹介及び会員企業間の情報交換と取引の紹介等の実施。

経営トップの研鑽

50有余年の当研究会団体の歴史と実績のうえにたった心豊かな研鑽と研究を重ね、各企業のオピニオンリーダーを目指す経営経済後援会、訪問、交流セミナー、先進工場見学等の実施。

人材の育成

中小企業の経営管理者研修・技術研修の実施及び次世代を担う若手経営者の経営、研究の活動の支援。

情報の提供

機関誌「経営&技術」の発行、経営・技術に関する有効な情報提供、行政関係の収集、提供。

異業種交流の促進

会員は、各業種にわたり多彩であり、いろいろな事業を通じ情報交換、新たな飛躍へのチャンスが生まれる機会となる。KMT サロン、KMT ビジネス交流会、KMT フォーラム21等の開催、会員及び関係団体との交流会、講習会、見学会、ゴルフ同好会等の実施。

経営・技術に関する研究会活動

経営改善研究会、グローバルスタンダード等経営に関する研究会とマイクロ表面加工研究会、バイオ産業創成研究会、FA 研究会、次世代電子機器開発研究会、品質工学研究会、実装技術・信頼性研究会等技術に関するセミナーの開催など京都府中小企業技術センター及び関係団体との共催で新産業の育成、産学官研究交流を実施。

1.7.イベント：Web サイトより転載

1.7.1.KMT 事業

ビジネス講演会 (平成22年 2月 5日開催)
KMT ゴルフ同好会 第 1 回例会 (平成21年12月 3日開催)
KMT 技術部会主催 工場見学会 (平成21年11月20日開催)
KMT 家族例会 デジカメ教室 (平成21年10月27日開催)
第 3 回 KMT 経営懇談会 (平成21年 9月29日開催)
平成21年度 中小企業経営無料相談・第 2 回セミナー (9月18日開催)
平成20年度 中小企業経営無料相談・第 2 回セミナー (9月26日開催)
第 2 回 KMT 経営懇談会 (平成20年10月29日開催)
工場見学会 (平成20年11月24～25日開催)
ビジネス講演会 (平成21年 2月 3日開催)
KMT ゴルフ同好会

1.7.2.京都府中小企業技術センター・(財)京都産業21との共催事業

京都実装技術・信頼性研究会
食品・バイオ技術研究会
マイクロ・ナノ融合加工技術研究会
京都品質工学研究会

1.8.機関誌「経営 & 技術」: Web サイトより転載

社団法人京都経営・技術研究会（KMT）が発行している機関誌「経営 & 技術」は、経営や技術のノウハウ、経営コンサルティングの基本姿勢、経営課題の解決方法等、企業の活力発展を目指した紙面作りをしている。



最新号 経営 & 技術 No.57・58
合併号2010年 1月

- ・経営 & 技術 No.56 2009年10月
- ・経営 & 技術 No.55 2009年 8月
- ・経営 & 技術 No.54 2009年 6月
- ・経営 & 技術 No.53 2009年 4月
- ・経営 & 技術 No.51・52合併号2009年 1月
- ・経営 & 技術 No.50 2008年10月
- ・経営 & 技術 No.49 2008年 8月
- ・経営 & 技術 No.48 2008年 6月
- ・経営 & 技術 No.47 2008年 4月
- ・経営 & 技術 No.46 2008年 1月
- ・経営 & 技術 No.45 2007年 7月
- ・経営 & 技術 No.44 2007年 4月
- ・経営 & 技術 No.43 2007年 1月
- ・経営 & 技術 No.42 2006年10月
- ・経営 & 技術 No.41 2006年 7月
- ・経営 & 技術 No.40 2006年 4月
- ・経営 & 技術 No.39 2006年 1月

1.9.収支計算書

1.9.1.平成20年度収支計算書

平成20年度収支計算書は下記のとおりである。

平成20年度 収支計算書		
自：平成20年4月 1日 至：平成21年3月 31日		
(単位：千円)		
科 目	予算額	決算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	46	46
基本財産利息収入	46	46
入会金収入	10	15
入会金収入	10	15
会費収入	4,540	4,316
正会員会費収入	3,912	3,688
賛助会員会費収入	628	628
総会参加費収入	132	186
事業収入	4,500	5,462
経営研究参加費収入	500	922
技術研究参加費収入	4,000	4,540
広告料収入	100	232
賛助金収入	7,038	7,040
地方団体補助金収入	6,238	6,238
補助金収入(事業費)	800	802
寄付金収入	4	4
雑収入	71	500
受取利息収入	10	18
雑収入	61	482
事業活動収入計	16,441	17,801
2. 事業活動支出		
① 事業費支出	10,673	11,955
<経営研究活動費支出>	2,560	2,634
役員報酬支出	660	656
福利厚生費支出	88	86
会議費支出	860	967
旅費交通費支出	420	419
通信運搬費支出	46	74
印刷製本費支出	50	53
消耗品費支出	40	41
賃借料支出	66	11
諸謝金支出	320	318
雑支出	10	11
<技術研究活動費支出>	6,968	8,176
役員報酬支出	2,940	3,227
福利厚生費支出	408	421
会議費支出	250	364
旅費交通費支出	630	737
通信運搬費支出	70	240
賃借料支出	310	459
諸謝金支出	1,800	2,159
消耗品費支出	400	410
負担金支出	130	127
雑支出	30	32